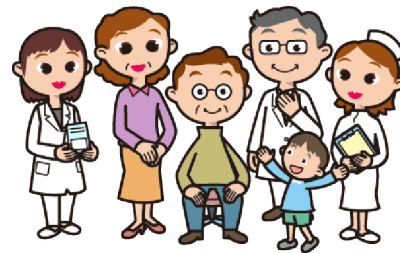


地域包括ケア病棟(2階病棟)のご案内

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、2階病棟を「地域包括ケア病棟」として開設しております。



●地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療を経過し病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。(2階病棟47床)

当院では、一般病棟(3・4・5階)での入院治療により症状が落ち着いた患者さんで、もう少しの入院治療で社会復帰できる方のため「地域包括ケア病棟」を準備し、安心して退院していただけるよう支援しています。

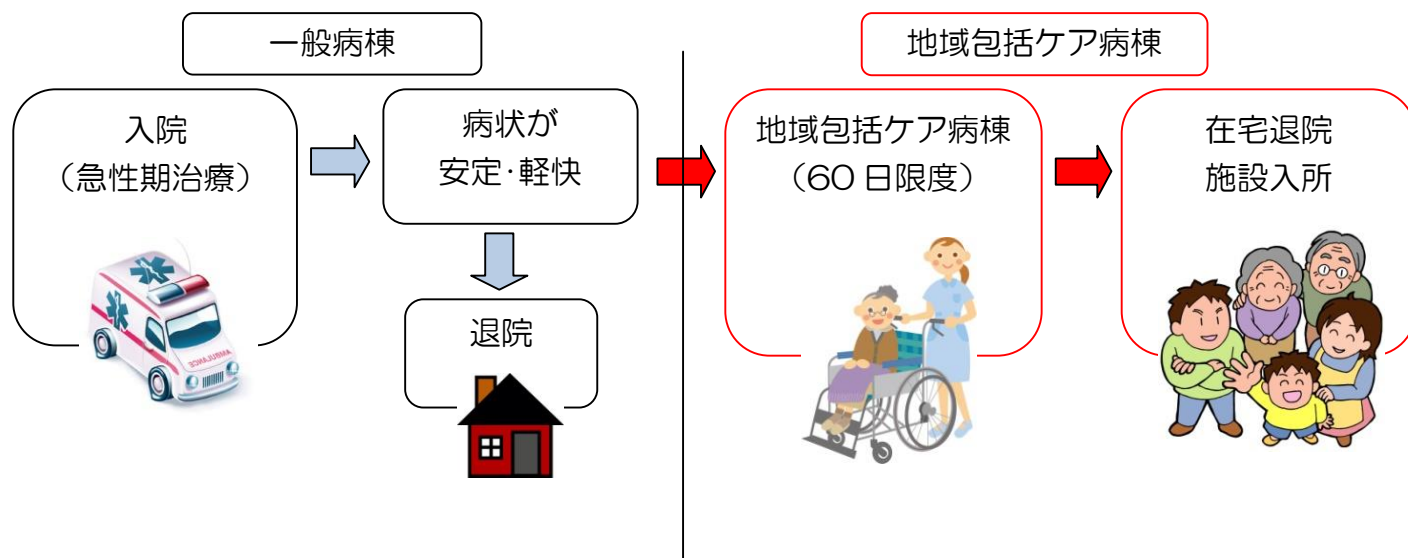
医師や看護師、リハビリスタッフ等が協力し、効率かつ積極的なリハビリや在宅に向けて治療・支援を行っています。また、医療ソーシャルワーカーが患者さんの退院支援・退院後のサービスについてサポートさせていただきます。

●どんな場合に地域包括ケア病棟へ転入となるのか？

一般病棟での経過が安定され、主治医が必要と判断した次のような患者さんが対象となります。

- 入院治療により症状が改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- 入院治療により症状が安定し、在宅復帰へ向けてリハビリが必要な方
- 在宅復帰のための準備が必要な方

転入後は多職種のスタッフが関わることにより早期退院ができるようすすめていきます。(60日限度)



●入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、「地域包括ケア病棟入院料」を算定いたします。一般の病棟と同じく「限度額適用・標準負担額減額認定証」が適用されます。各基準額を超えて請求させていただくことはありませんのでご安心ください。

●地域包括ケア病棟・入院費等についてのお問い合わせや、退院に向けてのご相談などについては、1階、地域医療連携室(相談室)にお尋ねください。

